別紙1　参考様式

実質化された人・農地プラン

〔　注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。　〕

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
観音寺市	新田立石地区（立石集落）	令和4年3月25日	令和6年3月22日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.78ｈａ
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.94ｈａ
③地区内における**75才**以上の農業者の耕作面積の合計	1.95ｈａ
ｉ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.34ｈａ
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.61ｈａ
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.00ｈａ
（備考）	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2　対象地区の課題

新田地区・立石集落は、平成28年度に「地域営農・農地集積計画」を策定、翌29年度には農事組合法人を設立するなど、先進的な取り組みを行ってきた。

引き続き、地元の中心経営体で引き受けていく意向であるが、農事組合法人の構成員等も高齢化しており、如何に後継者を育て、繋いでいくかが課題となっている。また、未相続・残存小作地の引き受けや小規模遊休地の集積は困難を極めている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

立石集落の農地利用は、基本的には中心経営体である認定農業者３経営体が担うが、引き受けきれない場合は、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向 ※経営面積は現状面積を含む		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	○○○○	米麦・露地野菜	2.85 ha	米麦・露地野菜	4.85 ha	立石集落
認農法	農事組合法人△△△△	米麦・露地野菜	4.18 ha	米麦・露地野菜	6.18 ha	立石集落
認農法	㈱□□□□	水稲・麦	0.06 ha	水稲・麦	0.06 ha	立石集落
到達	☆☆☆☆	米麦・露地野菜	0.90 ha	米麦・露地野菜	0.90 ha	立石集落
			ha		ha	
			ha		ha	
計	4経営体		7.99 ha		11.99 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

■農地の貸付け等の意向 　現在も基本構想水準到達者として活躍されている中心経営体の１人が、後継者がおらず、徐々に経営規模縮小を行い、他の経営体への貸付意向を示している。
■農地中間管理機構の活用方針 分散・錯綜している借入農地の集約化を集積と合わせて推進し、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じた中心経営体への貸付けを進めていく。
■基盤整備への取組方針 　農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、粟井地区の一部を含む小原地域において、パイプラインの設置、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
■次世代後継者の育成 農事組合法人において、ジュニア研修に継続的に取り組んでおり、後継者の育成につなげる。
農事組合法人による高齢農家の営農活動継続の支援策として、作業受託を行っており、継続困難となった場合のスムースな中心経営体への貸付けに結び付ける。また、目標地図作成に着手しており、集約化や畦畔除去等の簡易な基盤整備を進めつつ、引き受け面積を増やす準備を整え、省力化とコスト削減を行う。

（参考）　農地の貸付け等の意向（任意記載事項）

	農地の所在（地番）	貸付け等の区分（㎡）		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計	0.00		

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

（留意事項）
本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。
なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。